

令和5年6月吉日

各 位

一社) 愛知県知的障害児者生活サポート協会
成年後見センター長 田中友久

成年後見研修会「成年後見制度を学ぶ」のお知らせ

平素よりお世話になっております。

さて、今年度も成年後見の勉強会ということで、下記により研修会を予定しています。今回は、現在も国の方で検討中である後見制度の動向や私どものセンターのような法人後見の位置づけや方向性などに加え、後見申立ての方法や注意点など実務をしっかりと学びます。

講師には、厚労省で成年後見制度の利用促進に専門官として関わっておられた川端伸子氏、高齢者・障害者の権利擁護の第一人者であります弁護士の熊田均氏、後見実務の専門家の社会福祉士宮田千佳子氏をお招きする予定です。さらに今回は、申立てや事例検討をワーク形式で行う予定です。いずれも、丁寧で分かりやすい講義ですのでより多くの皆様に参加いただければと思います。

ご多用の折とは存じますが、知的に障害を持った方の権利擁護をすすめる上で、知っておきたい後見制度について、是非とも本研修を勉強の機会としていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

記

1. 日時 7月12日(水) 13:30~16:30 *13:00より受付
2. 会場: 安保ホール 301会議室
名古屋市中村区名駅3-15-9(大名古屋ビル前)
3. 内容 (1) 講義Ⅰ「成年後見制度の現在と法人後見のあり方について」(仮)
講師: 川端伸子氏
(一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす顧問
前厚労省社会援護局地域福祉課成年後見制度利用促進専門官)
(2) 講義Ⅱ「法人後見を前提とする後見等申立ての注意点」
講師: 熊田均氏(弁護士)
(3) グループワーク「後見等開始の申立書を作成してみよう」
講師: 宮田千佳子氏(社会福祉士)
4. 参加費 無料
5. 申込み 別紙によりFAXまたはメールにて(定員60名)

一社) 愛知県知的障害児者生活サポート協会 事務局
Tel: 0532-39-3030 Fax: 0532-87-4334
Email: info@aichi-life-support.jp